食はいのち CoopJoso News Letter
2022年5月3回号　発行：常総生協広報G

2022年度活動テーマ（案）「つくると食べるでつながろう　～私たちの地産地消～」

“マイファーマー”を見つけよう！

地場の有機野菜セットがシーズンスタート

～常総生協の野菜セットについて～

古くから「四里四方に病なし」という言い伝えがあります。現在では四里（約16km）というより” 私たちの風土に育まれる身体性”という意味で、　常総生協の農産物の考え方として、その「気候風土に根ざした食べものが大切である」と考えています。

また、農産物は商品というより生命を支える「もとだね」だと位置付けています。画一的な見方をせず、様々な角度（堆肥づくりをしているか？作物づくりをどのように考えているか？など）から生産者と協議しています。したがって、単に農薬の使用状況のみならず、生産者の作り方、考え方等様々な話しをしていく中で、“組合員の健康を支えていく”という点を理解し合い、 生産者もこの考えを大切にしてくれるかということを重視しています。この2年間新型コロナウィルスの影響で産地交流会ができませんでしたが、今年はぜひ組合員さんも畑に行き生産者と交流しながら、自分の身体を支えてくれる「マイファーマー」を見つけてもらえると嬉しいです。
「生産拠点が地場にある」ということの素晴らしさをみんなで分かち合い、共に支えあう。そうした関係を築いていく事が、持続可能な地域社会を作ることに繋がります。**食べて、体験して、共に気持ちに寄り添う、そうした取組みの一つが常総生協の「地場の有機野菜セット」**です。

野菜セット予約申込フォート

※地場の野菜セットの予約申込は、こちらのQRコードもしくはカタログ農産ページに掲載されている申込(切り取り)用紙、組合員意見欄などに明記してください。

東電元会長らの「福島刑事裁判」控訴審が、6月6日に結審します

【緊急署名のお願い】「一審判決を破棄し公正な判決を求める署名」にご協力ください

2011年の福島原発事故は、福島県に甚大な被害を与えただけでなく、関東に住む私たちも大きな影響を受けました。

東電元幹部に福島原発事故の責任を問う「福島原発刑事裁判[1]」の第二審は、2021年11月2日に東京高裁で始まりました。(詳しくは2021年12月3回の生協Newsletterを参照ください。HPからもアーカイブが見られます)。

1回目の弁論期日(2021/11/2)で原告側指定弁護士は裁判官に対して①「現場検証」と②「証人尋問」を請求しましたが、2回目の弁論期日(2022/2/9)で裁判長は2つとも却下してしまいました。そして、3回目の弁論期日(2022/6/6)を結審(弁論最終回)とすることが決まりました。判決の日はまだ決まっていませんが、第一審で、東電元幹部が「国の地震予測『長期評価』を重視せず津波対策を怠ったことによって原発事故が起きたこと」を裏付ける証拠が出てきているにもかかわらず、それを無視して無罪判決が出されました。それを踏襲しないよう、福島原発刑事訴訟支援団は「一審判決を破棄し公正な判決を求める署名」を緊急に集め、5月中に東京高等裁判所に提出するとのことです。ぜひ署名協力をお願いします。締切が迫っているため、用紙は来週5月9～13日の供給便に乗せてください。

【どうして「刑事責任」を問うのか】

東日本大震災が起きる9年前(2002年)、国の「地震調査研究推進本部」が発表した『長期評価』によって、「三陸沖から房総沖の日本海溝沿いでマグニチュード8クラスの津波地震が30年以内に起きる可能性」が指摘されていました。この『長期評価』に基づいて、東北電力の女川原発(宮城県)や、茨城県から指示を受けた日本原電の東海第二原発(茨城県)は、津波対策をしていたため3.11の地震で津波に襲われても電源喪失を免れることができました(東海第二の防潮堤工事は2009年秋に完了)。しかし東電元幹部は、2008年の時点で「福島第一原発は最大15.7m巨大津波に備える必要がある」と申告されていたにもかかわらず、莫大な費用がかかると知って対策を先送りしてしまいました。福島第一原発は30mの高台を20m掘り下げた10mの盤に原子炉建屋があります。原子炉圧力容器などを容易に運び上げるために敷地の高さを下げられてしまったそうです。その結果、原発の敷地の高さである10mを超える津波で建屋は浸水。電源喪失が起き、爆発事故に繋がったのです。3.11直後から「想定外の事故」と喧伝されてきましたが、本当は「想定されていた」のです。分かっていたのに安全性より会社の利益を優先して対策をしなかった元幹部は責任を問われなければいけません(彩流社ブックレット海渡雄一著「東電刑事裁判で明らかになったこと」より引用)。

4/23、北海道・知床半島沖で26人を乗せた観光船「KAZU I(カズワン)」が遭難事故を起こし、大きく報じられました。運航会社社長は、「強風・波浪注意報」が出ていると知りながら出港判断をしたことを会見で謝罪していました。が、すでに11人の方の死亡が確認され、今後はその責任を問われることになると思います。一方、大津波の予測がありながら対策しない判断をして、あれほどの事故を引き起こした東電経営者は責任を問われなくてよいのでしょうか。誰も責任を負わなくていいとなったら、また次の事故も無責任に引き起こされるのではないでしょうか。民事訴訟の「賠償責任」とは別に、「刑事責任」の追及はとても重要だと思います。「署名」へのご協力をよろしくお願いします。

[1] 2012年に福島・全国から総勢14,716名が告訴団を結成して東電元幹部を集団告訴。2度の不起訴処分を経て2015年強制起訴となり、2017年から東京地裁で争われた第1審では2019年9月「東電幹部3名全員無罪」判決が出され、原告敗訴となりました。指定弁護士はこれを不服として控訴し、2年を経て2021年11月より東京高等裁判所にて第二審がスタートしました。

福島原発刑事訴訟の経過

2012年 6月、福島原発告訴団の福島県民1,324名が告訴、その後全国から告訴・告発人を募り、総勢14,716名の集団告訴となる。

2013年 9月、福島地検が東京地検に事件を「移送」、東京地検が不起訴処分を下す。10月、不起訴処分を不服とし、東京検察審査会に申し立てる。

2015年 7月、東京第五検察審査会が強制起訴を決定する。

2017年6月、東京地裁で初公判が開かれる。

1

東京地裁第一審で明らかになったこと

- 東電社員は、国の機関である地震本部が示した見解「長期評価」を否定できないと考えていた。
- 長期評価を前提とした津波対策を準備していた。
- 津波対策を先延ばしした動機は、中越沖地震で柏崎刈羽原発が全基停止したため、対策工事で福島第一原発まで停止したくなかったため。
- 命を落とした双葉病院の患者は、地震と津波だけなら亡くなることはなかったのに、放射能からの避難のために亡くなったという原発事故の悲惨さ。

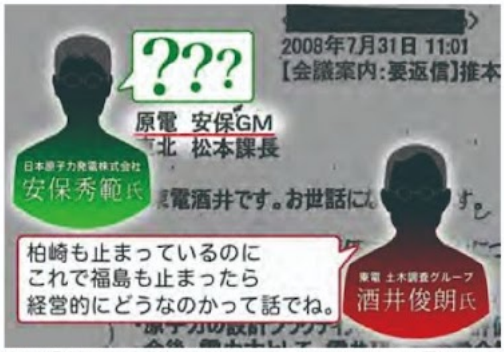

短編映画「東電刑事裁判 不当判決」YOUTUBE で見られます!

2

東京地裁不当判決　4つの誤り

2019年9月、東京地裁は被告人3名全員無罪の判決を下した。指定弁護士は判決を不服として控訴し、地裁判決の4つの誤りを指摘した。

1.「長期評価」の信頼性・具体性を否定したことが最大かつ基本的な誤りであること。

2. 原発事故の可能性を「限りなくゼロに近く」するように「社会通念」は求めていなかったとしたこと。

3. 事故を避ける方法を、運転停止に限定したこと。

4. 福島第一原発の現場検証をしなかったこと。

石田省三郎・指定弁護士

3

東京高裁で逆転有罪判決だ！

2021年11月に東京高裁で控訴審初公判が開かれ指定弁護士は現場検証と証人尋問を請求したが、2022年2月の第2回公判で裁判長は、どちらも却下した。一方、東京電力の責任を認めた千葉避難者訴訟の判決書を証拠採用した。

支援団・告訴団の弁護団は、より丁寧に審理を尽くすよう、4月5日に370ページにも及ぶ意見書を提出。

2022年の夏前には、損害賠償訴訟の最高裁統一判断が、7月13日には東電株主代表訴訟の地裁判決が下される。東京高裁がこれらの内容を吟味してから判断を下すよう、署名活動を行います。

控訴審初公判でのヒューマン・ディスタンス・チェーン

4

福島原発刑事訴訟支援団
https://shien-dan.org/

小さな上映会だより　2022年4月

お子さんの感性や成長に合わせて親子でDVD鑑賞はいかがでしょうか？

No	題　名	観た組合員さんからの感想文
42	子どもの貧困	１０年前の映画ですが、コロナ禍の今、再び貧困の子供が増えてしまうのではないかと心配。子ども食堂でボランティアをしていた事も思い出した。生まれた環境で将来が変わってしまうことが悲しい。フードバンクなどできる取り組みを考えて行動していきたい。
51	フードインク	大手食品メーカーやモンサント社は大きな"帝国"のようだ。飛んで来た遺伝子組み換えの花粉や種に汚染されても被害者は農家ではなく特許権を侵害されたメーカーであるという驚くべき転倒。それは癒着以上の"回転ドア"と呼ばれる管理する側とされる側の転倒からきている。Ｏ－157の登場理由、不法移民がこの枠組みの一部に組み込まれてゆく経緯は巧妙で深刻だ。最後のメッセージは意気軒昂だが重い気分は晴れない。
52	モンサントの不自然な食べ物	ベトナム戦争で使用された悪名高い「枯葉剤」を作っていたモンサント社。"利益"以外には目も呉れないという企業が、世界の食糧支配に何故成功したのだろう。確かにそれは爆弾より脅威だ。ならば"回転ドア"の恩恵を最も享受しているのはアメリカということになる。かくして生協の食品で安心だった筈の私はこのDVDで未来を生きるためにはそれと対決しなければならないのだと知らされることとなった。
55	土の讃歌	有機農業の"百科全書的な入門書"というべき内容で、組合員としてはこれこそ一番最初に見ておくべきDVDだったと後悔させられました。例えば、慣行農業、有機（それのみ、＋堆肥、＋堆肥＋マルチ）のそれぞれの土壌の違いの実験は、農法と地球の水・大気の循環との重大な関係を解き明かすものでした。遅きに失しましたが、全部をしっかり理解して自分が土に還るまでのあと１０年程を生きたいと思います。
56	赤とんぼがいない秋	赤とんぼ・・・、言われてみれば確かに「いつの間にか」いなくなっていた気がする。全国にモニタリングしている人達がいて、更に農業との因果関係を分析する学者・研究者がいて、アトピー、発達障害、生殖機能障害等々を引き起こすと警鐘を鳴らしてくれている。だのに、日本の農薬の残留基準の驚くべき緩さに見られるように、それらは大きな問題とはなっていない。ぼんやりしていたらなめられていた。さて・・・。
		農薬の生物や子供への影響を知り怖いと思いました。このまま農薬の使用が続けば発達障害の子供たちが増えていくのでは？と思いました。
59	甘くない砂糖の話	「カロリーの摂り過ぎが肥満の原因」とする食品業界のデッチ上げの神話は、日本でも"糖質"のクローズアップで大分揺らいでいる。最近の新聞では、統合失調症や双極性障害の患者に多量の砂糖を摂る傾向があることが報道された。人間の本能的な甘みへの欲求につけ込む業界の責任は重大なのに、消費者運動がこれを追求せず"賢い消費者としての選択"に止まるならば、それは自己責任論の延長上のものでしかない。
60	いのちの食べ方	食べ物ではなく命をいただいて生かされているんだなと改めて感じ、目を背けたくなるリアルな市場には恐怖すら覚えた。「買い物は選択だ」と言われるが、本当にそうだと思う。消費者の意識次第で、お肉などの現状が変わるなら、一つ一つ丁寧に選んでいきたい。
72	誰も知らない基地のこと	日本以外にも多くの国に米軍が駐留していることを知りました。安全保障のためといいながら。軍産複合体のために新しい敵を探すというくだりは不安を覚えます。
73	戦争のつくりかた	短いですが、わかりやすかったです。アニメの表現も印象的でした。家の子供は小さいので難しかったようです。もう少し大きくなったらまた見せたいなと思いました。

※DVD貸出申込は注文用紙意見欄orホームページ上の組合員問い合わせフォームにて、ナンバーとDVD記入してお申込み下さい。